

(別表)

「下呂市健康ポイント事業業務委託」審査基準及び配点割合

■審査は「提案書」及び「ヒアリング」の内容を踏まえ総合的に採点する（合計 190点）

評価項目	評価基準	配点
1.方針及び基本的な考え方		20
基本方針	事業の目的や取組みを理解し、明確かつ実現的な方針が示されている	10
取り組み姿勢	委託業務に積極的に取り組む意欲を感じる	10
2.企画提案内容		120
提案内容	【事業全体】	
	・参加意欲が湧く魅力ある内容である	10
	・仕様書に沿って具体的に提案されている	10
	・参加者が容易に取り組める仕組み、内容になっている	10
	・幅広い層が参加し、楽しめる工夫がされている	10
	・習慣化を促す内容となっている	10
	【「運動」関連】	
	・参加者の取組み意欲が継続する工夫がされている	10
	・機器の使用、データの送信等が容易である	10
	【「食」関連】	
	・参加者が興味を持つ内容になっているか	10
	・食生活改善に繋がると感じる内容となっている	10
	【管理 ICT（専用サイト）】	
	・サイトの機能や内容が充実している	10
	・参加者が容易に閲覧・利用等の操作ができる	10
・市が容易に参加者の活動記録情報等のデータ閲覧・収集を行える	10	
3.事業実施体制について		20
実施体制	委託業務を安定かつ円滑に履行できるよう検討されている	10
	機器等の不備に対する対応体制ができている	10
4.類似業務受託に関する実績		10
業務実績	類似業務の実績から高い業務遂行能力が期待できる	10
5.個人情報等の保全について		20
個人情報保護	守秘義務の遵守に係る対応が検討されている	10
	危機管理、リスクマネジメントを踏まえ検討されている	10

※配点は各基準をそれぞれ5段階で評価する